

2026年1月1日

インフルエンザ流行期における発熱外来導入が 救急外来の混雑および診療プロセスに及ぼす影響： 単施設後方視的観察研究 に対するご協力のお願い

研究代表者

杏嶺会 一宮西病院
総合救急部救急科 部長
瀬尾 亮太

このたび、年末年始のインフルエンザ流行期における発熱外来設置の効果を量的に評価するため、下記の医学系研究を、一宮西病院の倫理審査委員会の承認のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。

この研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を研究代表者までお申し出下さいますようお願いいたします。

1 対象となる方

西暦2024年12月30日より2025年1月3日および、西暦2025年12月30日より2026年1月3日までの間の8:30～17:00に、一宮西病院の救急外来および発熱外来を受診された方

2 研究課題名

施設倫理審査委員会の承認番号 2025106

研究課題名

インフルエンザ流行期における発熱外来導入が救急外来の混雑および診療プロセスに及ぼす影響：
単施設後方視的観察研究

3 研究実施機関

杏嶺会 一宮西病院

4 本研究の意義、目的、方法

2024年末から2025年始にかけて、季節性インフルエンザの流行により救急外来診療にも大きな影響

が見られました。そこで、2025年末から2026年始の年末年始期間は発熱外来を導入し、季節性インフルエンザの爆発的な増加に対して備え、救急外来の診療の質を保つよう努めました。本研究の目的は、発熱外来を導入することで救急外来の診療システムにどの程度の改善が見られたかを定量的に評価すること、発熱外来の安全性が保たれていたかを評価することです。

研究の方法は、対象となる方の電子カルテから、個人情報（年齢、性別等）や医療情報（主訴や体温等）、管理情報（受付時間、会計時間等）などを抽出します。抽出した情報は個人が特定できないように匿名化した上で解析を行い、研究結果は医学雑誌等に公表します。

5 協力をお願いする内容

改めてご負担いただくことはございません。

6 本研究の実施期間

西暦 2026 年 1 月 1 日～2026 年 12 月 31 日

7 プライバシーの保護について

本研究で取り扱う患者さんの情報は個人情報をすべて削除し、第3者にはどなたのものか一切わからない形に加工して適切に管理します。

8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人等より、情報の利用の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合は研究代表者へのご連絡をお願いいたします。

研究事務局

杏嶺会 一宮西病院 救急涉外課

奥田 琉雅

TEL:0586-48-0077 (代表番号)

FAX:0586-48-0038

Email: r-okuda@anzu.or.jp